

# 平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	社団法人福島県林業公社
所管部局	農林水産部
担当課	森林整備課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	7
3	付表2(実施事業)	8
4	付表3(経営状況)	9
5	付表4(経営分析等)	10
6	付表5(組織人員体制)	12
7	付表6(県関与の状況)	13
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	14
9	別紙2(役員等の状況)	15



〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく経営計画等の策定

名称：【改訂】第2次改善計画及び【改訂】第2次改善計画後期分期計画

(2) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

① 23年度実績（計画）

ア 事業量の縮減

保育等 997ha(1,400ha)、作業路等 4.6km(8.5km)

イ 保育間伐収入の確保

販売額 2,888 千円(6,000 千円)

ウ 人件費等管理費の節減

節減額 59,622 千円(43,911 千円)

※ 平成13年度実績額（職員給与・旅費）を基準として、これに対する当年度支出額との差で積算

エ 森林施業の合理化

諸経費の削減額 5,664 千円(13,000 千円)

オ 森林整備活性化資金（無利子資金）の活用

借入額 31,926 千円(68,000 千円)

カ 分収割合の契約変更（平成23年度末累計）

市町村有林 45 件（49 件）

個人所有地林等 1,901 件（2,964 件）

② 評価

- ・ 人件費等の節減については計画どおり実施したが、原発災害及び新潟福島7月豪雨等の影響により、保育間伐収入の確保等は達成できなかった。
- ・ 分収割合の契約変更については、市町村有林と財産区有林については、計画をほぼ達成した。
- ・ 後期分期計画に基づき、分収割合の契約変更を始めとした経営改革を引き続き計画的・積極的に取り組む必要がある。

(3) 事業目標とその実績（付表2）の評価

① 23年度新規事業について

新規事業はない。

② 継続事業全般について

- ・ 分収林事業については、造林補助金等が長期的には減少傾向にあることや、原発事故の影響等により計画を達成できなかったが、土地所有者との信頼確保や公益的機能の発揮等のためにも県の理解・支援を得て計画的に実施する必要がある。
- ・ 林産物（間伐材）売払事業についても、原発事故等の影響のため、計画を達成できなかったが、補助要件の変更もあり、それに積極的に対応することにより間伐材を積極的に販売することとしたい。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 毎年度【改訂】第2次改善計画分期計画の実績を取りまとめ、「福島県林業公社経営改善進行管理委員会」で検証を経た上で理事会の評価を受け、翌年度の事業計画に反映するとともに、公社ホームページでその進捗状況を掲載し公表している。
- ・ 平成24年4月から「林業公社会計基準」を導入し、通常総会で公益法人への移行方針を報告するなど、平成26年4月からの公益法人への移行に向け、準備を進めている。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

- ・ 経営状況については、必要な資金のほとんどを補助金及び借入金の自主財源以外の資金で運営していることから、営利を目的としない公益法人といえども効率性・経済性については特に意を尽くして経営に当たっている。
- ・ この結果、人件費（23年度は定年退職者（4名）により一時的に増）、管理費は、年々着実に逡減しているところである。

##### （1）収支バランスの評価

- ・ 単年度における収支バランスは、正味財産増減計算書のとおり均衡している。
- ・ しかし、公社事業は植林から販売まで極めて長期間を要する特殊性から、間伐材の販売等による収入確保に努めているものの、必要な資金の大半を補助金と借入金に依存し事業を展開せざるを得ないことから、多額の借入金残高を有する公社の経営は極めて厳しい状況にあると受け止めている。
- ・ さらに、今後も引き続き借入金等により森林整備を行う必要があることや、木材価格が引き続き低迷していることなどを考慮すれば、将来を見通した収支バランスは厳しいものと考えざるを得ない。

##### （2）収入増加策の評価

- ・ 公社の唯一の収入源である造林木は未だ生育途上にあるため、本格的な販売に向けて引き続き長期的な視点に立った森林整備が必要である。
- ・ しかし、公社の経営状況を踏まえれば、少しでも収入の確保に努める必要があることから、カーボンオフセットクレジット制度等の活用について、関係団体等から情報を収集するなど、収入増加策について検討を進めているところである。

##### （3）経費削減策の評価

- ・ 公社は、経営状況の厳しさを踏まえ、22年度に策定した「【改訂】第2次改善計画後期分期計画」に基づき、合併発注による諸経費の削減、人件費等管理費の節減など経営改善に積極的に取り組んでいるところである。
- ・ 23年度は、人件費等管理費について計画どおり節減した。

#### 2 サービス向上策の評価

公社の取り組みへの理解促進を通じて、健全な森林づくりに対する県民の理解と関心を高めるため、次に掲げる取組みを実施したところである。

ア 公社ホームページに、事業概要、森林づくりの情報等を掲載

イ 「福島県林業祭」等に参画し、林業関係団体とともに健全な森林づくりに対する県民への啓発

ウ 社団法人福島県森林・林業・緑化協会が実施する高性能林業機械実践研修会の会場として公社造林地を提供

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

**視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）**

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

**1 マネジメントサイクルの確立について**

- ・ 林業公社では、木材価格の低迷など、分収林事業を取り巻く環境変化を踏まえ、平成18年度に「改訂第2次改善計画」、平成22年度に「同後期分期計画」を策定し、計画に基づき公社自らの取組である管理経費の縮減や事業費の適正化、土地所有者の協力の下に分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでいる。  
なお、現計画は平成25年度が終期のため、本年度から、その後の状況変化等を踏まえた次期計画策定に着手する必要がある。
- ・ 計画に対する実績評価は、林業公社理事市町村に指導機関である県を加えた「林業公社経営改善進行管理委員会」において毎年度進行管理を行い、その結果を理事会に報告し着実な実行確保に向けた対策を検討し、次年度の事業計画に反映させており、マネジメントサイクルは適正に確立されている。
- ・ 事業の実績（付表2）は、経営改善のために更なる事業の重点化に努めていること、事業費に充当する補助金等も長期的には減少し、事業規模も縮小傾向にあるが、事業費ベースで、平成23年度は平成19年度の70%以上を確保しており、林齢の上昇分も考慮すれば、概ね適正な事業規模を確保している。
- ・ 公社造林事業は、分収林事業により森林を適正に管理することを通じ、森林資源の培養、水源の涵養、県土の保全など、森林の持つ公益的機能の維持・発揮に貢献している。  
その役割は今後も低下することはないと、また、公的な森林整備の担い手として他に代替し得る団体等は無いため、引き続き林業公社による事業継続が必要である。

**2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法について**

- ・ 林業公社事業の役割は、上記のとおり森林の公益的機能の高度な維持・発揮という面で、また、震災復興に対応した木材供給のためにも、ますます重要なものとなっており、他に代替して事業を実施する団体等はない。このため、林業公社は新公益法人制度に移行した上で、引き続き経営改善を図りながら、分収林事業を適正に実施していく必要がある。

**視点2：経済性・効率性**

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

**1 収支バランスの評価**

- ・ 林業公社が行っている分収林事業は、長期間森林を整備し、将来的に伐期を迎えた時点でその収益を土地所有者との間で分収するものであり、必要とする事業費は県、日本政策金融公庫からの借入金や県からの補助金等に頼らざるを得ないという、特殊性を有しており、公社設立以後、借入金によって投下した資本は多額に上る。  
一方で、木材価格の長期低迷による資産価値の減少や労働賃金の増嵩など、経営の外部環境は悪化し、このまま推移した場合は将来的に多額の損失が見込まれるなど、公社の経営状況は極めて厳しいものとなっている。

**2 収入増加策及び経費削減策の評価**

- ・ 収入増加策については、公社造林地の林齢は46年が最高で、平均林齢も33年生以下であり、主伐はもとより収入間伐が実施できる状況にはない。このため、委託により実施した保育間伐に伴って生じた素材を売り払い、収入を得ているが、今後は、木質バイオマスへの利用等、間伐材の販売促進による一層の収入増に努める必要がある。
- ・ 経費削減策については、改訂第2次改善計画及び同後期分期計画に基づき経費節減に

取り組み、人件費等管理経費の節減、合併発注による諸経費の圧縮、無利子資金の活用等に取り組んでおり、一定の実績を確保している。

また、森林整備についても、森林の施業基準を根本的に見直して事業量の縮減に努めており、今後とも、コスト意識を持った事業執行に努めるとともに、更なる事業の重点化を図るなど、一層の事業費削減に努める必要がある。

- ・ 分収割合の見直しについては、全体では契約件数で64.5%の進捗状況となり、特に市町村契約、財産区契約については共に98%に達し、その成果は評価できるものとなっているが、今後も、引き続き効果的な取り組みが必要である。

### 3 県の関与

- ・ こうした状況を踏まえ、県としては、林業公社に対する無利子の長期貸付けや、公社の日本政策金融公庫からの借入金に対する損失補償、利子助成に加え、森林整備に要する経費等について支援を行っている。

県としては、分収割合の見直しなどの公社の取組を踏まえ、今後とも可能な支援について検討する必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

公益社団法人への移行のスケジュールを以下のように想定している。

平成24年5月25日	社員総会で移行スケジュールの説明
平成25年2月	理事会で機関設計の検討
平成25年5月	社員総会で定款変更の承認及び新定款による役員等の選任
平成25年6月	移行認定申請
平成26年3月	認定
平成26年4月	登記

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況  
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- ・ 原発事故影響区域内での間伐材売上収入が減少したことに伴い、平成24年6月13日に平成23年度の営業損失として、7,651,263円の損害賠償の支払いを受けた。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

**視点 3 : 課題への対応状況**

**共通課題 1 : 新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）**

- ・新法人への移行申請期限は平成 25 年 1 1 月となっているが、林業公社では、既に公益認定を受けた他県公社の状況について情報を集めながら、必要な準備に取り組んでいる。
- ・準備の状況は、林業公社会計基準を平成 24 年度予算から導入し、また、新法人移行の基礎となる定款案を作成し、県との調整により内容が固まりつつあるなど、ほぼ順調に進んでいる。
- ・今後は、24 年中を目途に役員等の体制を固めた上で、25 年 2 月に開催予定の理事会で、公益社団法人への移行申請に向けた必要事項を議決することとしており、県としても公社の取組を支援し、新法人移行に向けて万全を期すこととする。

**共通課題 2 : 東日本大震災からの復旧状況  
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況**

- ・公社造林地の約 70% は会津地方にあり、造林地の崩壊など、大震災による直接的な影響は無かったが、原発事故に関しては、影響を受けた区域内（飯舘村など）に約 720 ha の公社造林があり、計画していた間伐が一部できなくなるなどの影響があった。
- ・損害賠償については、一次点検評価記載のとおり間伐材の売上収入について、平成 22 年度の売上げを基準にした損害賠償を受けている。
- ・なお、立木の財物補償については、明確な基準が定まっていないことから、県としては、国の動向等を見極めながら、公社に対して必要な支援を行うこととする。

## 付表1：公社概要

公社等の名称	社団法人 福島県林業公社					
設立根拠法令	民法、分収林特別措置法					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 村田 文雄					
事務所の所在地	福島市中町8番2号 福島県自治会館内					
ホームページアドレス	<a href="http://www1a.biglobe.ne.jp/fukurin/">http://www1a.biglobe.ne.jp/fukurin/</a>					
県所管部・課	農林水産部			森林整備課		
設立目的	県内において造林、育林等森林の整備を促進するための事業、その他森林、林業に関する事業活動を行うことにより、森林資源の培養並びに森林の有する公益的機能の増進を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	①森林の多面的機能の発揮に配慮した施業体系への転換、②経費削減等の徹底・分収割合の見直しを柱とした更なる経営改善への取り組み、を目標とした【改訂】第2次改善計画の達成に向け、役職員一丸となり全力で取り組む。また、平成26年4月の新公益法人移行に向けた準備を万全とする。					
資本金・基本金	19末	20末	21末	22末	23末	24末予定
(単位:千円)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%
23年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	南会津町		1,500		5.9%
	2	喜多方市		1,300		5.1%
	3	福島県森林組合連合会		1,000		3.9%
	4	田村市		900		3.5%
	5	郡山市		800		3.1%
主な事業内容 (詳細:付表2)	主に以下の2事業を実施している。 (1)分収造林事業 土地所有者と林業公社が分収造林契約を結び、林業公社は費用負担者兼造林者となって植栽し、下刈から間伐までの手入れを行う。 (2)分収育林事業 育林地所有者と林業公社が分収契約を結び、所有者に代わって公社が適切な保育管理を行う。					

## 付表2:実施事業

1	事業名	分収造林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	下刈、雪起、除伐、枝打、保育間伐等の保育事業及び作業開設・補修						
	目標	保育事業等1,400ha、作業路等8,500m （【改訂】第2次改善計画後期分期計画平成23年度目標）						
	事業実績	保育事業等997ha、作業路等4,600m なお、事業の実施に当たっては、定額助成制度（森林整備加速化・林業再生基金事業）を活用した。また、23決算には、繰越予算43,809千円を含む。						
	事業費 (単位:千円)	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	440,330	391,653	309,906	302,663	318,771	68.7%	72.4%	
2	事業名	分収育林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	保育事業						
	目標	契約面積(50.21ha)が少ないことから目標は設定していない。						
	事業実績	保育事業 3.03ha						
	事業費 (単位:千円)	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	0	0	325	546	809	皆増	皆増	
3	事業名	林産物売払事業					継続事業	公益事業
	事業内容	間伐材の売り払い						
	目標	6,000千円（【改訂】第2次改善計画後期分期計画平成23年度目標）						
	事業実績	2,888千円（原発災害、新潟・福島7月豪雨災害による間伐搬出計画の減）						
	事業費 (単位:千円)	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
	4,421	4,525	5,162	9,067	2,888	205.1%	65.3%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

区 分		19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
収支の状況	① 収入	9,031,310	5,689,451	4,381,002	3,052,013	1,811,989	33.8%	20.1%
	当期収入合計	9,243,098	5,850,898	4,526,509	3,221,417	1,973,383	34.9%	21.3%
	うち基本財産運用収入	54	76	112	26	13	48.1%	24.1%
	うち事業収入	4,421	4,525	5,162	9,067	2,888	205.1%	65.3%
	うち補助金等	289,998	243,983	252,307	263,978	263,049	91.0%	90.7%
	うち借入金	8,904,959	5,568,022	4,233,838	2,912,326	1,624,309	32.7%	18.2%
	うち特定預金取崩	14,085	0	0	0	35,852	-	254.5%
	前期繰越収支差額	▲ 211,788	▲ 161,447	▲ 145,507	▲ 169,404	▲ 161,394	80.0%	76.2%
	② 支出	9,192,758	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	35.0%	21.5%
	うち人件費総額	150,123	125,565	178,423	140,165	213,125	93.4%	142.0%
うち人件費総額管理費(除人件費)	376,750	343,741	336,159	332,330	327,185	88.2%	86.8%	
うち事業費(除人件費)	485,696	418,261	344,492	356,846	341,495	73.5%	70.3%	
③ 当期収支差額	50,340	15,940	▲23,897	8,010	765	15.9%	1.5%	
④ 次期繰越収支差額	▲161,447	▲145,507	▲169,404	▲161,394	▲160,629	100.0%	99.5%	
財産の状況	① 資産	47,967,773	48,500,502	49,149,608	49,724,607	50,327,587	103.7%	104.9%
	流動資産	137,379	48,791	130,059	183,591	251,115	133.6%	182.8%
	固定資産	47,830,394	48,451,711	49,019,549	49,541,016	50,076,473	103.6%	104.7%
	② 負債	47,933,939	48,469,002	49,118,108	49,693,107	50,296,087	103.7%	104.9%
	流動負債	2,934,440	2,169,912	1,615,076	1,000,598	411,744	34.1%	14.0%
	うち借入金	2,735,614	1,975,614	1,340,614	725,614	80,000	26.5%	2.9%
	固定負債	44,999,499	46,299,090	47,503,032	48,692,509	49,884,343	108.2%	110.9%
	うち借入金	44,968,547	46,268,138	47,472,080	48,661,557	49,861,412	108.2%	110.9%
	③ 正味財産	33,834	31,500	31,500	31,500	31,500	93.1%	93.1%
うち当期増減額	0	▲2,334	0	0	0	-	-	

※1 「平成23年度事業報告書・決算書」及び「平成24年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴会社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

## 付表4: 経営分析

区 分	19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	22/19	23/19
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
支出額計	9,192,758	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	35.0%	21.5%
公益事業支出額	9,192,758	5,834,958	4,550,406	3,213,407	1,972,619	35.0%	21.5%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率						-	-
支出額計						-	-
直営事業支出額						-	-
再委託事業支出額						-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
④造林地現有面積 (ha) (行政客体)	15,102.53	15,091.33	15,088.66	15,084.30	15,077.43	99.9%	99.8%
⑤保育間伐実施率	63	66	65.1	68.8	70.8	109.2%	112.4%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	3.2	4.2	5.6	8.2	13.3	256.3%	416.6%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	4.7	2.2	8.1	18.3	61.0	389.4%	1297.6%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	4.1	5.9	7.4	10.3	16.6	251.2%	404.5%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	1.6	2.2	3.9	4.4	10.8	275.0%	675.3%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	99.5	99.5	99.3	99.3	99.2	99.8%	99.7%
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	7,149	5,979	8,496	6,675	10,149	93.4%	142.0%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	14,020	11,834	12,260	13,002	12,664	92.7%	90.3%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	3.4	4.2	4.1	3.8	0	111.8%	皆減
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	3.4	4.2	4.0	3.6	0	105.9%	皆減

⑮長期借入金の状況(23年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		
日本政策金融公庫	1,189,409 0%	造林(保育)事業の実施(森林整備活性化資金)	H28~H53
日本政策金融公庫	5,136,945 1.1~3.35%	造林(保育)事業の実施(補助事業残借入金(除く活性化資金))	H28~H73
日本政策金融公庫	2,789,434 1.1~3.25%	造林(保育)事業の実施(非補助事業借入金)	H28~H70
日本政策金融公庫	438,967 1.1~1.9%	造林(保育)事業の実施(分収林機能高度化資金)	H24~H33
日本政策金融公庫	7,968,684 1.4~2.5%	造林(保育)事業の実施(施業転換資金)	H24~H54
小計	17,523,439		
福島県	32,318,948	分収造林事業借入金	H59~H83
福島県	19,025	分収育林事業借入金	H59~H83
小計	32,337,973		
合計	49,861,412		

## 付表5:組織人員体制

### 1 役職員の状況

(単位:人)

区分		19末	20末	21末	22末	23末	24(4/1)	23/19	24/19
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1	1	1	1			皆減	皆減
	県現職派遣					1	1	皆増	皆増
	その他							-	-
	非常勤役員	15	15	14	15	15	12	100%	80%
	民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB							-	-
	県現職	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	その他	10	10	9	10	10	7	100%	70%
合計	16	16	15	16	16	13	100%	81%	
職員	常勤職員	12	11	12	12	12	11	100%	92%
	プロパー	8	7	7	5	4	0	50%	皆減
	民間							-	-
	県OB	1			1	2	2	200%	200%
	県現職派遣	3	4	5	5	5	5	167%	167%
	その他				1	1	4	皆増	皆増
	非常勤職員	9	10	9	9	9	8	100%	89%
	嘱託員	8	8	8	7	7	6	88%	75%
	臨時職員	1	2	1	2	2	2	200%	200%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
合計	21	21	21	21	21	19	100%	90%	

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。  
 ※2 平成24年7月1日現在の組織図を添付してください。  
 ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

### 2 職員の年齢構成(平成24年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣						2		
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	2	0	1
一般職員	プロパー								
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣				3	1			
	その他							3	1
	合計	0	0	0	3	1	0	3	2
総計	0	0	0	3	1	2	3	3	

付表6: 県の関与状況

区 分		19決算	20決算	21決算	22決算	23決算	24当初	23/19	24/19	
財政的関与	①補助金等	277,204	230,290	238,614	230,447	259,834	111,240	94%	40%	
	補助金	277,154	230,240	238,564	230,397	259,784	111,190	94%	40%	
	負担金	50	50	50	50	50	50	100%	100%	
	交付金							-	-	
	委託料							-	-	
	指定管理料							-	-	
	②貸付金	734,929	1,439,776	1,521,684	1,515,967	1,555,270	816,887	212%	111%	
	③損失補償額(契約額)	5,534,417	2,152,633	1,396,541	740,746	169,039	261,332	3%	5%	
④債務保証額(契約額)							-	-		
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	4	4	4	4	100%	100%	
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
	県OB	1	1	1	1			皆減	皆減	
	県現職派遣					1	1	皆増	皆増	
	上記以外の職員							-	-	
	非常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%	
	三役	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
	部局長	2	2	2	2	2	2	100%	100%	
	県OB							-	-	
	上記以外の職員							-	-	
	⑥監事就任	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
	三役								-	-
	部局長								-	-
	上記以外の職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
	⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長								-	-
上記以外の職員								-	-	
⑧職員派遣	3	4	5	5	5	5	5	167%	167%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	2	3	4	4	4	4	4	200%	200%	

※1 「財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

# 別紙1

区分	名 称	23決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	造林補助金 ----- 森林資源を造成し、国土の保全、水源の涵養及び自然環境の保全を図るため、民有林について造成を行うものに対し補助する。	69,923
	森林整備加速化・林業再生基金事業補助金 ----- 都道府県に基金を造成し、間伐及び路網整備を推進する取組みに対し、定額助成方式で補助する。	170,440
	支払利息補助金 ----- 公社が日本政策金融公庫からの融資を受けて造林等の特定の事業を実施した場合、その支払利息に対し補助する。	19,421
	補助金額合計	259,784
負担金	平成22年度社員賦課金(平等割) -----	50
	公社定款第12条に基づく賦課金(総会決定)	
貸付金	福島県林業公社事業資金貸付金 -----	1,555,270
	公社が低開発森林地域において森林造成を行うための事業資金	
損失補償額	日本政策金融公庫との損失補償契約 ----- 公社と日本政策金融公庫との金銭消費貸借において、日本政策金融公庫が損失を受けた際に補償するための契約	69,039
	市中金融機関との損失補償契約 ----- 公社と市中金融機関との融資において、市中金融機関が損失を受けた際に補償するための契約	100,000
	損失補償額合計	169,039

## 別紙2

## 役員 の 状 況

(平成24年7月1日現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日 現任期満了日
理事長	15人 以内	村田文雄	非常勤	福島県副知事	平成24年4月1日
副理事長		國井常夫	非常勤	福島県森林組合連合会 代表理事会長	平成16年6月1日 平成25年5月31日
専務理事		宍戸秀雄	常勤	福島県農林水産部参事	平成23年6月1日
理 事		鈴木正晃	非常勤	福島県総務部長	平成24年4月1日
		畠 利行	非常勤	福島県農林水産部長	平成24年4月1日
		山口信也	非常勤	喜多方市長	平成22年6月1日 平成25年5月31日
		富塚宥暲	非常勤	田村市長	平成17年6月1日 平成25年5月31日
		古川道郎	非常勤	川俣町長	平成15年6月1日 平成25年5月31日
		目黒吉久	非常勤	只見町長	平成22年6月1日 平成25年5月31日
		前後 公	非常勤	猪苗代町長	平成24年6月1日 平成25年5月31日
		長谷川律夫	非常勤	金山町長	平成22年6月1日 平成25年5月31日
		小桧山善継	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成25年5月31日
		円谷健市	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成25年5月31日
			非常勤		
			非常勤		
監事	3人 以内	安藤 正	非常勤	福島県農林水産部参事 兼農林総務課長	平成23年6月1日
		湯田雄二	非常勤	下郷町長	平成17年6月1日 平成25年5月31日
		菅野典雄	非常勤	飯舘村長	平成10年6月1日 平成25年5月31日

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。